

中津市中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定を求める決議

中津市は、黒田官兵衛を初代城主とする城下町であり、「西の博多か、東の中津」と称され、商都として栄えました。また、多くの実業家を輩出し続ける慶応義塾の創立者である福澤諭吉翁のふるさとです。豊かな自然は、インバウンドでも観光地として期待される耶馬日田英彦山国定公園の一角を占めるとともに、大分県北、福岡県と、24万人を擁する経済・生活圏、九州周防灘地域定住自立圏の中心市でもあります。

高度成長期に入る昭和30年代より、繊維産業の衰退による雇用環境の悪化、その後の素材型から加工組立型への産業構造の転換。窯業、IC関連、自動車関連企業の集積が進むとともに、サービス業等の拡大によって新たな就業が確保されました。そして平成16年にダイハツ九州株式会社が進出し、さらに自動車関連企業が集積されました。

その間、事業所数で99パーセント以上、雇用の大部分を支える本市の中小企業・小規模事業者は、戦後の復興やオイルショック、バブル崩壊や近年の金融危機など、激動の時代をたくましく乗り越え、絶え間なく本市経済の基盤を支えてきました。

中小企業・小規模事業者は、雇用の確保や税収の増加、地域の活性化や市民福祉の向上と好循環をもたらすとともに、活力あるまちづくりの担い手として、なくてはならない存在です。「日本ブランド」の高い品質は、中小企業・小規模事業者の高い技術力であり、その振興は、我が国の産業競争力を維持していくという意味でも極めて重要です。

よって、本市議会は中津市に対して、下記のとおり強く要望します。

記

1. 地方創生の今、中小企業・小規模事業者の振興を市政の最重要政策の一つとして位置づけ、持続可能なまちづくりを進めていく上でも、地域経済の循環に努め、仕事、働く先を確保し、定住・移住政策を強化すること。
2. 中小企業・小規模事業者、市民、大企業、関係団体等と行政が一体となって、広い市域の地域ごとに合った、体系だった中小企業・小規模事業者の振興を図り、子

どもたちが本市で働くことに夢を持ち、勤労者一人ひとりが生きがいと誇りが持てる環境を創ること。

3. 上記のことを実現するため、中小企業・小規模事業者の振興及び地域経済振興政策の基本となる「中津市中小企業・小規模事業者振興基本条例」の制定をすること。

以上、決議する。

平成28年 6月23日

大分県中津市議会